

第79号議案

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和3年11月30日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正を行うため提案する。

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例（昭和43年蒲郡市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「及び西浦グラウンド」を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。